

11<sup>th</sup> October 2013

関係者各位

国際バカロレア機構（IBO）  
アジア太平洋地域事務局  
マーシャ・ベレンブルッフ  
アペローキタ・ナンダ

### 提出書類に関する要件について

この度は、日本での「国際バカロレア（IB）ディプロマ資格プログラム・デュアルランゲージプログラム」に関心をお寄せいただき、ありがとうございます。

私ども国際バカロレア機構（IBO）アジア太平洋地域事務局のスクール・サービス・チームは、シンガポールに本部を置き、IBディプロマ資格プログラムの正式認定校を目指す候補校に対して、サポートを提供しております。候補校申請書の提出後、認定校となるまでの手続きをお手伝いするのがスクール・サービス・チームです。

認定校として正式に認められるまでには、いくつかの申請手続きがあります。そのうちのひとつが候補校申請です。候補校申請までに、ワークショップや申請手続きに関する説明会にご参加いただき、また、それぞれの申請の手続きに対してお時間と労力を割いていただくことに感謝しております。一方、申請や認定の過程について、ご不明な点もあるかと存じます。特に、各種申請書ならびに学校の方針およびカリキュラムに関する書類を英文で提出するとの要件について、詳細をご要望のことと思います。

英文提出書類に関しましては、説明が不十分だった可能性があるため、下記にて要件をご説明します。

- 候補校申請書（application for candidacy）は、英文で提出してください。残念ながら、この書類は、世界共通書式であるため、和文の書式を提供することはできません。
- 候補校申請書類の一部として、学校側でご用意いただく書類は、和文で提出することが可能です。ただし、それぞれの書類に英訳を添付する必要があります。
- 認定校申請書（application for authorization）は、英文で提出してください。残念ながら、この書類も候補校申請書と同様に、和文の書式を提供することはできません。

- 認定校申請書類の一部として、学校側でご用意いただく書類は、英文で提出してください。認定校申請書類の一部として提出する科目概要は、日本語で授業が行われる科目については和文で提出することができます。ただし、それぞれの書類に英訳を添付する必要があります。日本語で授業を行わない科目については英文で概要を提出してください。これらの書類に関する詳細は、当チームから提供することが可能です。

I Bは国際的な組織です。アジア太平洋地域事務局についても、域内の各地で英語にさまざまなレベルがあることに留意しています。また、専門知識を有する職員を通じて、提出書類の意味や意図を理解しますので、言語が申請書類の円滑な審査を妨げることはありません。スクール・サービス・チームでは、認定の手続きを確実にするお手伝いをさせていただくのを楽しみにしております。

以上